

特定健診・特定保健指導を受けましょう

特定健診とは、高血圧や糖尿病などの生活習慣病予防を目的とした健診で、40歳から74歳までの養老町国民健康保険加入者を対象として実施するものです。(会社にお勤めの人とその扶養の人は、職場やご加入の医療保険者が指定する方法で受診してください)

初期の生活習慣病には自覚症状がほとんどありません。気が付かないうちに進行しますので、元気なときこそ、健診を受けることが大切です。

令和7年度 養老町国民健康保険 特定健診

◆実施時期 **5月19日(月)～6月30日(月) 40歳～65歳**
7月1日(火)～8月13日(水) 66歳～74歳
 (期限を過ぎても12月27日までは受診できます)



◆実施場所 町内医療機関・町保健センター

◆料 金 **無料**

66歳から74歳までの対象者には6月23日(月)頃にオレンジ色の封筒で案内を発送予定です。40歳から65歳までの対象者には5月12日(月)に発送しました。受診票の再交付も行いますので、お気軽にお問い合わせください。
 ※治療中(医療機関へ通院中)の場合でも受診することができます。

健診結果から特定保健指導の対象となった場合は、特定保健指導を受けましょう！

☎ 住民環境課 ☎32-1104
 町保健センター ☎32-9025

各種相談無料でできます 都合により、予定が変更となる場合があります。

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	6月18日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	健康福祉課 ☎32-1105
法律相談 要予約 (弁護士が相談を受けます)	6月19日(木)	13時～15時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談 (行政への苦情などを受けます)	6月11日(水) 7月9日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	6月11日(水)・18日(水) 7月9日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	6月6日(金) 7月4日(金)	13時30分～ 15時30分	町福祉センター	町福祉センター ☎32-1147
マリサポメール相談室 (婚活相談会)	随時 メールでご相談ください。(申込先メールアドレス: yoro@yorocon.com)			子ども課 ☎32-5078
消費生活相談 (消費生活相談員が相談を受けます)	6月2日(金)・16日(月) 7月7日(月)	10時～12時 13時～15時	産業観光課	産業観光課 ☎32-1108
ひきこもり相談 要予約 発達障害支援相談	6月10日(火) 7月8日(火)	13時30分～15時 (終了時間は変更する 場合があります)	町中央公民館 第1会議室	健康福祉課 ☎32-1105